

東証1部664社が「基準未達」

来春の市場再編 最上位の「プライム」

1次判定の結果 当面は上場可

東京証券取引所は9日、来春に予定する市場再編をめぐり、東証1部上場の3割にあたる664社が、新たな区分で最上位の「プライム市場」の上場維持基準を満たしていないと明らかにした。経過措置があり、いま基準に達してなくても当面はプライムに上場できる。ただ、将来的な「プライム落ち」を避けようとして企業は対策に必死だ。

現在五つある市場が三つに再編される。プライム市場は世界的に事業展開する大企業の上場を想定し、国内外の資金の呼び込みをめざす。市場に流通する株式（銀行や保険会社の持ち合い株など除く）の比率35%以上、流通株式時価総額100億円以上などの厳しい上場維持基準を設けた。東証は6月30日までのデータをもとに、上場企業約3700社がどの新市場の基準に適合しているかを試算。その「1次判定」を各社に通知した。1部のうち約30%の664社がプライムの基準を満たさなかった。全上場企業でも約26%の965社が移行先として想定される新市場の基準を満たしていなかった。大きなハードルになったのが流通株比率の基準。今回は基準に未達だった企業も、投資目的で所有されて

いる株などを含めて基準を満たせば、東証に報告して2次判定を受けられる。経過措置があり、1部企業は基準を満たさなくてもプライムに当分の間、上場できる。その場合、流通株式時価総額10億円以上など緩やかな基準を満たしたう

えて、時価総額向上などの改善策を開示し、進み具合を定期的に分らかにしなければならぬ。上場企業は9〜12月に市場を選び、東証は来年1月11日に新たな上場先を公表する予定。来年4月4日に新市場へ移行する。

各社、対策に必死

「持ち合いなどで守られてきた企業は変わらざるを得ない。大変革をもたらすトリガーになる」

主に東証1部の中小型株を運用する三井住友DSア

セットマネジメントの木村忠央氏はそう語る。企業は対策に追われる。プライム上場をめざす機械総合商社の東京産業は5日の取締役会で、発行済み株式の約14%を持つ三菱商事に大半を売ってもらう決議をした。プライムに上場できなければ、採用活動や取引先の維持・拡大にマイナスの影響が出かねないと、多くの1部上場企業は考えている。市場関係者からは「スタンダードはプライムの予備校みたいで、評判がよくない」との声もあがる。

株式市場は来春にこう変わる

東証の資料から

現在 → 来年4月

カッコ内は6月末時点の上場会社数

カッコ内は流通株式の時価総額と比率に関する上場維持基準

5市場

主に流通性の高い企業向け

1部 (2190)

主に実績ある企業向け

2部 (474)
ジャスダック・スタンダード (663)

主に新興企業向け

マザーズ (371)
ジャスダック・グロース (37)

3市場

主にグローバル企業向け

プライム (100億円以上、35%以上)

主に実績ある企業向け

スタンダード (10億円以上、25%以上)

主に新興企業向け

グロース (5億円以上、25%以上)

再編にあわせ、東証株価指数(TOPIX)の対象銘柄が見直される影響も大きい。東証は流通株式時価総額100億円未満の企業を22年から3年間かけて除外。TOPIX連動をめざす金融商品は多く、日本銀行が買い入れる上場投資信託(ETF)も含まれる。対象から外れると、株が買われなくなる恐れがある。

東証は経過措置期間を「当分の間」としており、大和総研の神尾篤史氏は「このままでは玉石混交の東証1部と変わらない。経過措置をきちんと終わらせられるのか、意思表示をしてほしい」と話す。

(稲垣千駿)